

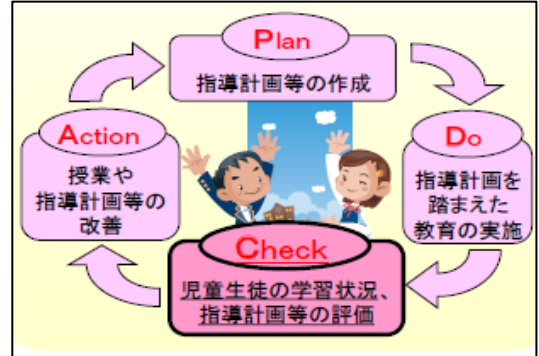


島特だより 第4号

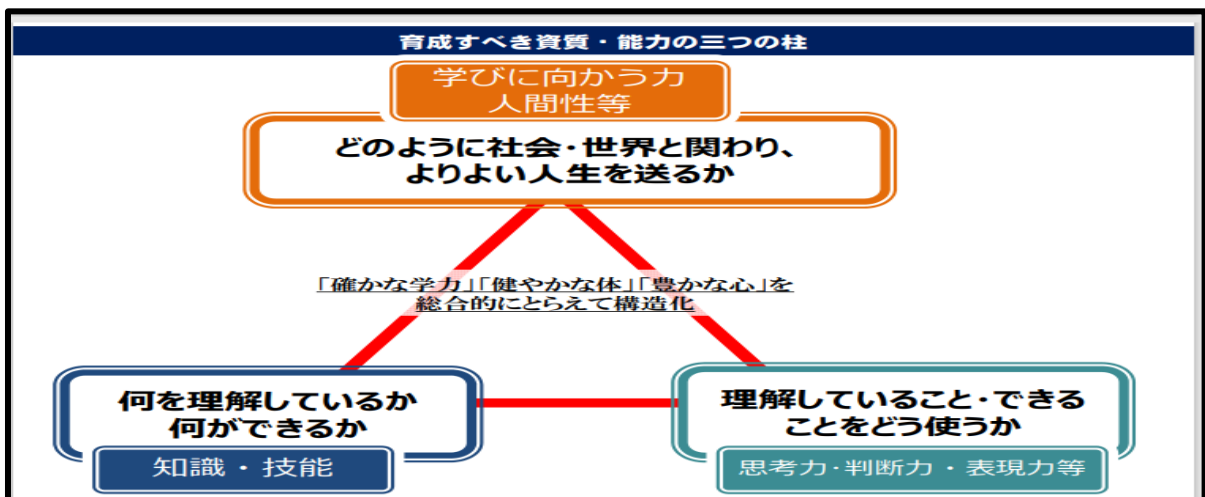
令和4年7月21日(木)
県立島尻特別支援学校
八重瀬町字友寄160
編集責任者 中山充雄

～令和4年度より、通知表の評価記載が変更になります～

平成29年度改訂の学習指導要領で、教育課程全体を通して児童生徒の育成を目指す資質・能力として、三つの柱（「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）で、整理されることとなりました。学校において教育活動を進めるために、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を組み立て、教育課程を編成（P）・実施（D）・評価（C）・改善（A）のPDCAサイクルを回して指導改善に努めてまいります。また、学習評価においては三つの柱に対応した内容で「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」の3観点で評価となります。そのため、通知表（よいこのあゆみ）でも、指導の3観点で学習状況等を記述式で表記することとなります。



1 育成すべき資質・能力の三つの柱



2 通知表変更点

1 学期 学習 の 記録			
教科	年 目 標	組 活 動 内 容	名 前 学 習 の 様 子
国 語	① (知及技)	単元1	① } ② } ③ } 3つの柱の目標 に応じた評価
	② (思判断力)		
	③ (学・人)	単元2	

～編集後記～

これまで、特別支援学校においては、児童生徒個々の実態に応じた課題を設定し、文章表記（通常学校に準ずる学級においては、数字による3段階または5段階評価）で評価を行ってまいりました。本校におきましても、今回の学習指導要領改訂により通常学校に準じた教科別での「三つの柱」ごとに文章評価への変更となります。児童生徒への支援はこれまでと変わりなく継続してまいります。学期末等の通知表（よいこのあゆみ）では、記載が変更になりますのでご不明な点がございましたら担任へご相談ください。